

厚生労働大臣が定める施設基準等届出状況

- 障害者施設等 10 対 1 入院基本料
(データ提出加算 1 及び 3 / 診療録管理体制加算 3)
- 特殊疾患入院施設管理加算
- 療養環境加算
- 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
- 運動器リハビリテーション料 (I)
- 障害児 (者) リハビリテーション料
- 入院時食事療養 (I)
- 入院ベースアップ評価料/外来・在宅ベースアップ評価料(I)

入院基本料

当院は「障害者施設等入院基本料・10対1」の届出を行っています。

《病棟の看護職員について》

医療 A 棟第 1 病棟では、日勤・夜勤あわせて 1 日に 7 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

- ・ 午前 8 時 00 分～午後 4 時 45 分

看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 7 人以内です。

- ・ 午後 3 時 45 分～翌午前 8 時 45 分

看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 17 人以内です。

医療 B 棟第 2 病棟では、日勤・夜勤あわせて 1 日に 10 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

- ・ 午前 8 時 00 分～午後 4 時 45 分

看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 6 人以内です。

- ・ 午後 3 時 45 分～翌午前 8 時 45 分

看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 23 人以内です。

《入院時食事療養費について》

1. 普通食（常食）患者年齢構成表、荷重平均栄養所要量表及び食品構成表を必要に応じて作成しています。
2. 食事の提供に当たっては、喫食調査等を踏まえて、また必要に応じて食事せん、献立表、患者入退院簿及び食料品消費日計表等の食事療養関係帳簿を使用して、食事の質の向上に努めています。
3. 患者の病状等により、特別食を必要とする患者については医師の発行する食事せんに基づき、適切な特別食を提供しています。
4. 管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。
（夕食提供時間：18時）

一般（70歳未満）	標準負担額（1食あたり）	
一般（下記以外）		550円
低所得者（住民税非課税）	入院期間が90日以内	270円
	入院期間が90日超	220円

《一般名処方加算について》

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

長期収載品の選定療養について

令和6年の診療報酬改定により、令和6年10月1日から長期収載品を患者さん自身で希望した場合は選定療養費として自己負担が発生いたします。

患者のみなさまへ

令和6年10月からの 医薬品の自己負担の新たな仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、**先発医薬品の処方**を希望される場合は、**特別の料金**をお支払いいただきます。
- この機会に、**後発医薬品の積極的な利用**をお願いいたします。

- ・ 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- ・ 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- ・ 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ



後発医薬品について

後発医薬品(ジェネリック医薬品)
に関する基本的なこと



※QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

 厚生労働省 ひと、くらし、未来のために
Ministry of Health, Labour and Welfare

沖縄中部療育医療センター

《「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について》

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めており、医療 DX 推進のために以下の取り組みを行っております。

令和 8 年の診療報酬改定に伴う、電子的診療情報連携体制整備加算について以下の通りお知らせいたします。

- ① オンライン請求を行っております。
- ② 診療報酬明細書を無償で交付しております。
- ③ オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ④ 医師が、オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室又は処置室において、閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ⑤ マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績（30%以上）を有しております。
- ⑥ マイナポータルの医療情報に基づき、患者さまからの健康管理に係る相談に 応じる体制を有しております。
- ⑦ 明細書発行に関する事項、医療 DX 推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。

上記の体制によって、初診時・再診時に電子的診療情報連携体制整備加算を 2026 年 7 月 1 日より月に 1 回に限り算定しております。

ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます

保険外負担に関する事項

1. 外来・入院

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------------------------------|
| ①身体障害者診断書、療育に関する意見書 | 各3,300円（税込） | ⑧死亡診断書 | 1枚につき8,800円（税込） |
| ②特別児童扶養等各種手当診断書、国民年金診断書 | 各5,500円（税込） | ⑨受診状況証明書 | 1枚につき¥2,750円（税込）
（県外在住者等による） |
| ③上記以外の診断書、装具意見書、証明書 | 1枚につき1,100円（税込） | ⑩診断書キャンセル料 | 1枚につき¥1,100円（税込）
（記入後の申出によるもの） |
| ④領収書再発行手数料、発達検査結果発行料 | 1枚につき220円（税込） | | |
| ⑤検査結果報告書・心理学的判定書 | 2,200円（税込） | | |
| ⑥自立支援精神通院診断書 | 3,300円（税込） | | |
| ⑦インフルエンザ等の予防接種料 | ※金額は受付に確認願います | | |

* 詳細については別紙参照

2. 入院のみ

- | | | | |
|-------------|-------------------|-------------------------|--------------------------------|
| ①理髪代 | 1病棟 1,000円/1回（税込） | 2病棟 1,500円/1回（税込） | |
| ②廃棄物処理代（月額） | 500円（税込） | > * 者のみ請求（20歳未満への請求はなし） | |
| ③病棟活動費（月額） | 100円（税込） | | |
| ④衣類洗濯代（月額） | 5,000円（税込） | | |
| ⑤日用品費（月額） | 児 8,800円（税込） | 者 9,900円（税込） | * おむつ不要の利用者（児・者ともに） 3,300円（税込） |

利用者 負担額	20歳 未満	13,800円（日用品費8,800円・洗濯代5,000円）
	20歳未満 （おむつ不要）	8,300円（日用品費3,300円・洗濯代5,000円）
	20歳 以上	15,500円（日用品費9,900円・洗濯代5,000円・廃棄物処理代500円・病棟活動費100円）
	20歳以上 （おむつ不要）	8,900円（日用品費3,300円・洗濯代5,000円・廃棄物処理代500円・病棟活動費100円）

各種文書料一覧

令和5年9月1日時点

診断書・意見書名		金額(税別)	
産科医療制度診断書(新規)	1通	¥10,000	
産科医療制度診断書(更新)	1通	¥5,000	
死亡診断書	1通	¥8,000	
特別児童扶養手当認定診断書	1通	¥5,000	
障害児福祉手当認定診断書	1通		
特別障害者手当認定診断書	1通		
障害基礎年金	1通		
療育に関する意見書(市町村請求アリ)	1通	¥3,000	
自立支援に基づく医師意見書	1通		
身体障害者診断書	1通		
職業訓練校用診断書	1通		
生命保険調査票診断書	1通		
発達検査結果報告書(心理士による)	1通		¥2,000
心理学的判定	1通		
検査結果報告書(STによる)	1通		
自立支援医療(21/精神通院)	1通	¥3,000	
受診状況証明書(県外在住等に係るもの)	1通	¥2,500	
小児慢性意見書(52)	1通	¥2,000	
特定疾患診断書(54)	1通		
介護職員等喀痰吸引研修指示書	1通		
居宅生活支援費診断書	1通		
家庭裁判所提出用診断書(成年後継人用)	1通		
成年後見用の診断書	1通		
通院証明書(車税免除用)	1通	¥1,000	
医学管理票	1通		
与薬指示書	1通		
医療ケア指示書	1通		
医療的ケア判定スコア	1通		
学校・保育園等における加配のための診断書	1通		
専門医の診断書	1通		
通院証明書	1通		
受診状況等証明書	1通		
ストマ用装具(紙おむつ)	1通		
補装具意見書	1通		
主治医指示書	1通		
歯科手術術前検査用診断書	1通		
訪問薬剤管理指導依頼書	1通		
健康管理指示書	1通		
理学療法報告書(PT,OT,ST) 各1,000円	1通		
受診状況証明書	1通		
障害児・病弱児医学管理指導表	1通		
医療区分ケース連絡表	1通		
日常生活用具	1通		
* 上記に係る診断書キャンセル料(医師記入後)	1通につき		¥1,000